

その2 (A) (法第2条第1項第1号から第6号までの営業)

料 金				
料 金 の 表 示 方 法				
役 務 の 提 供 の 態 様	客の接待をする 場合はその内容			
	客の接待をする 場合は接待を 行う者の区分	常時当該営業 所に雇用され ている者	名	
		それ以外の者	名	
			主 た る 派 遣 元	(ふりがな) 氏名又は名称
			住 所	〒 () () 局 番
	客に遊興を させる場合は その内容 及び時間帯	遊興の内容		
時 間 帯		午前 時 分から 午後 時 分まで		
(法第2条第1項第2号の営業のみ記載すること)				
客室	室	和風のもの 室	その他のもの 室	